## 2018春季生活闘争 取り組み方針 (案)

	基本的な考え方	賃上げ	要求			働者の立場にたった き方」の見直し				
共 産 別 闘	産業全体の「底上げ・ 底支え」「格差是正」 の取り組み	月例賃金 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの 「最低到達水準」「到達目標水準」 ・「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」 ・「関係を使用する場合」「賃上が分」 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの 「規模間格差の是正 (中小賃上げ要求) (時給等の引き上げ)	企業内最低賃 ・協定の締結 ・適用対象の扱 ・協定額の引き ・初任給の引き	大 上げ ・一時金の要求基準等	長時間労働の見	均等待遇実現に ワークルールの 取り組み	サプライチェーン: 男女平等ので生み出した付え 推進値の適正分配/ド の適正化の取り約	1価 その他の I引 取り組み	要 求提出日	回 答 指定日
金 属 共 闘 連 絡 会 議 自 方1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1	◆ 「 の改安け	②取り組みを通じ、 は大校と日本経済の 道筋を確かなもの。 認知みにより質本各 一般にており、日本各 一般になり、日本を では、対象となりき。 をでいるとかき。 がな成及には生金の のの得したのでは、原則として、時給20円を目安といる、ない、直接雇用の非 理規労働者の質金についても、原則として、時給20円を目安といる。 のの円以上の質金改善分を設定する。なお、直接雇用の非 理規労働者の質金についても、原則として、時給20円を目安といる。 のの円以上の質金改善分を設定する。 に規労働者の資金なとなりました。 がな成となり。 のの行り、「絶対額を重視を見いる。 を自動したいたの底 に、社会全の働め者 では、社会全の働め者 では、社会全の働め者 では、社会全の働め者 では、社会をの働き。 に、社会を必働者を表ない方と 造め、全での働き。 に、社会を必働者を表ない方と 造め、全での場合。 でいるみ、を通過に正いる。そそうし 書の取り組みを推進める。 とたが必要素を含な社会を になる。そううる。 一部のおお状と能かならの。 を適している。そそうし 書のなおからかまからか。 を適を中かならの、 を適を中かならの、 を一部のよびでは、またいのより はの単単級によいる。 を一部のよびでは、またいのより でも、近ず、非正はのの ののの自上を、配き、生み 質の高と必要の、実見 でも、近ず、非正はの のもからの、自動車産業に が強いものとし、自 ・・格差上のの法をした。 を他のことし自 ・・格差し正の。 をしていて、とは、との、をのとなっ のものものもの。 でも、近ず、非正は、自 ・・格差ののとのもつって、 のものものものとのもつって、 でも、たがたいる、との表でからい。 をもいたを行から、 で健康がつより質のあい。 をもいたを行から、 で健康がつより質のあい。 をもいたを行から、 で健康がつより質のあい。 をもにおけるの。 をもいたを行から、 で健康がつより質の あいるのもの。 として、たきかからが、 のものは、またい、としものののよと、 をもにおけるのものもの。 を他のになった。 を他のになった。 を他のになった。 をもいるが、から、 をもいるで、から、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 では、おいるのもの。 では、おいるのもの。 でも、といるで、から、 をもにおいる。 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、から、 をもいるで、		て組取 いめ 拠化基、を 対 る組 しを準締図 は、は低念 JC円初重。を結正結、労各え 行がに低波も態優 でまといとする組 しを準縮図 は、3)をしてする組 しを準縮図 は、61は定 は低念 JC円初重 を結正結、労各え 行がに低波も態優 でする低確 水はる。 は、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	の係つはにの議む話一職の既仕改人化多諸直各応間みにる「定り、(きて直結間以下単年月のく、に所1,9組そ全年完たす中適いのに適り所の労取性、、立改や。し例場変存事善材、様制し単じ短を、協自締特間でり、で、 1,5000 時間、 1,5000 で、 1,	取り組みとして、誰が、どこに、いつまで、どのような処遇で働いているのか、現状を把握できるよう仕組みを構築していく。 ③非正規労働者の過度な拡大に繋がらない取り組み・非正規労働者比率については、職種や職場の状況等によって異なり、一概には判断できないが、職場の実態を踏まえた労・選を重ねることにより、個別労使または事労使でその上限比率について一定のが、デライン作りに向けた取り組みを行っていく。 「間接雇用の非正規労働者> ・で、一層の関与・対応として、別に対める取り組み方針に基づき、一層の関与・対のが組み方針に基づき、一層の関与・対の方ともに、必要以上の拡大は認めないというなを取り組み方針に基づき、一層のな雇用である」という原則を労使で確認するとというに、必要以上の拡大は認めないというなり、資産用である」という原則を労使で確認するととないを関する。 (3)非正規労働者の取り組みの基盤をより取り組み・非正規労働者の取り組みの基盤をより取り組み・非正規労働者の取り組みの基盤をより取り組み・非正規労働者の取り組みと並行し、直接雇用の定年後再用	の取り組みとしていく。	景運動」に ーチ正取引上 と変にの 生産構通のの を動物では、 一がでいる。 を対した を動物では、 一がいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいのでは、 一がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは、 ・がいいいのでは	月14日 男	別途決定

	基本的な考え方			賃上げ要				すべての労働者 「働き方」		<i>t</i> :						
産別	産業全体の「底上げ・ 底支え」「格差是正」 の取り組み	月例賃金 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」・「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	規模間格差の是正 (中小賃上げ要求)	雇用形態間格差の是正 (時給等の引き上げ)	男女間賃金格差の是正	企業内最低賃金 ・協定の締結 E ・適用対象の拡大 ・協定額の引き上い ・初任給の引き上い		長時間労働の具正	均等待遇集 向けた取り ・雇用安定 ・同一労働同	組み	ワークルールの 取り組み	男女平等の推進	サプライチェーン全(で生み出した付加)値の適正分配/取りの適正化の取り組	ー その他の □ 取り組み	要求提出日	回答指定日
属方針決定日	将来不安」の払拭に向け、継続した「人への投資」に取り組むとともに、「働き方改革」を推進する。 ①組合員の生活の維持・向上に向けて、賃金本系維持を図った進続した賃金水準の改善を求める。一時	基準:『レベル4』30歳相当〕 水準改善額(引上額)3,000 円以上 *賃金体系維持を図ったうえで、現行個別賃金水準(要する水準(要する水準である水準である。 ・選録した現行水がもの水準改善〕を行う。 【統一目標基準】 〇製品組立職基幹労働者賃金 (基本賃金)[スキル・能力]「開発・設計職基幹労働者に見合った設計職基幹労働を見合った。 を設計で、現行個別賃金水準ので、現行の水準でで、現行個別賃行水準(要する、で、現行の水準である。	行改う業素組改ま改組統点策マし、世標し、この政格、格取産の「一様に、一次の関係では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、	の下の対応を対しています。 対解する。 対解する。 が関する。 が関する。 のおい、根では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	立電す社け処おの働揮が立と具女法えす改置育生事る等な図立電す社け処おの働揮が立と具女法えす改置育生事る等な図の等現やべ会貫能な度を体雇の間制や昇測退処女徹遇の底のでの等現やべ会貫能な度を対し、とは、、	全業別最低賃金(18歳見合い) パートタイム労働者、有有期雇賃金(18歳見合い) パートタイム労働者、有有期雇債のの場合が 期契ののま正規がり組紀に取り はいた水としての水では、水として、水として、18歳見のの設定とは、18歳見のの設定を業別企な協理のでする。 (3,000円の引きとして、3,000円の引きを業別企協期とないのは、18歳ととして、18歳ととして、18歳日をとして、18歳日をといいは、18年間を対して、18歳日をといいは、18年間を対して、18年間を対しでは、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対しでは、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対して、18年間を対しでは、18年間を対しでは、18年間を対しを対しが、18年間を対しが、18年間を対しが、18年間を対しが、18年間を対しが、18年間を対しが、18年間を対しまりが、18年間を対しが、1	及ば(1) (2) ① ② 総取(1) (2) ① ② 総取(1) (3) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	時動子の大きな大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大	は、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな	み基が取に、食いずで学習の評価重分の理場、へのよう自活内的、なみな認めに、労いりて理場いを守つ業員であるいなインの場のでは、「おいまでは、一、大きないない。」というでは、「おいまでは、「おいまでは、 これでは、「おいまでは、「までは、「までは、「までは、「までは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、「までは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、「までは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、「までは、」」」といまでは、「までは、」」」といまでは、「までは、」」」といまでは、「までは、」」」、「までは、「までは、」」」、「は、」」」、「は、」」」、「は、「は、」」」、「は、「は、」」」、「は、」、「は、」」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」」、「は、」、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、、」、」、「は、、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、、」、」、、、」、は、、は、は、は、は	に 朝 り 員 E、な や法とつび認きめ 催ず 動 無で周 関 な 労り 労員章倹と労へ 労入党こど的置点。の取 のE、てなは是 の雇るい章どのりを向 転 組 と 社以 い 職人のい当を格な 進る 協 期、知 す い 働組 働とのを判使の 働れ明つ、得が検 労り 労社相点い、正 労入説るに、納措点も① ② 障み【法が境議働お・確はワ推① 1)【電す達取【2) 3) ②1)2) ②1)2) でみに、対策と関係の関係である組・安処点項議者 推導いくたのよとでは、おり、事両策み項連目向組一軟組れ、制立 事支の出系の事でが仕労両治し整合針援いた知識を関してを設と取派用均す協使が 一続やいをを協よを認そ一進仕の政組対機項にり拡柔をそて、務両備仕立境であて労両治し整合針援いた知識を別置の関係観議的、 推導いくたい・合状しれり 事両策み項連目向組一軟組れ、制立 事支の出う。と確がを働に「を度点蓄み、請けなす員とむ。請定遇か目をに 進すとる、就理況課是イ 介支標 目のつて 運動はれにをや 介に備合 治認で受き値を基や検を	負入労る会の 負をのら事敵関 頁よ働点左案的な配正フ 獲援項 政い制 頁第、の示整す 護関にい 療 さけだけ全こ職し、労れ使いのい 労図実、項底す 】びけか雇規配どあるバ 仕 目 策て度 】度に少す備い・すつ改 両 境がれ、生組環場 動時協し付ず 働り現主にする 障るら用則慮にるるブ 事 へ 指、の 加要柔す環 育るい改 両 境がれ、生組環場とおれ、社会のは事か の均め労す。り い場使率点実い合 ス 育 取 に準備 整えに软る境 児職で善立 整らる電対織境にによのは事か の均め労す。り い場使率点実い合 ス 育 取 に準備 整えになな の の場労を 支 備安環機策のに応 関び場既項に 雇・ざ使労 組 者環協労検施でに の 児 り 示到に 備、じ勤 整 両環使進 援 心境連指支つじ	ンの推進」 【統一は 「重目」 「重目」 「重目」 「重目」 「重目」 「重度」 「重要事をする。 「でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	関策的として、 の案「正み付置後現れらど表す動向がある。 は度み」、「直組明価」の、値にの課かにというである。 は度み」、「正外記。値は、の課がとして、のは、のでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないできないできないできない。 のの環価」、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	2月15日ま で	連労論えでのを決決を戦略定

		基本的な考え方			賃上げ					の立場にたった の見直し						
井 産	別	産業全体の「底上げ・ 底支え」「格差是正」 の取り組み	月例賃金 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの 「最低到達水準」「到達目標水準」 ・「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	規模間格差の是正 (中小賃上げ要求)	雇用形態間格差の是正 (時給等の引き上げ)	男女間賃金格差の是正	企業内最低賃金 ・協定の締結 ・適用対象の拡大 ・協定額の引き上げ ・初任給の引き上げ	一時金 ・一時金の要求基準等	長時間労働の是正	均等待遇実現に 向けた取り組み ・雇用安定 ・同一労働同一賃金	ワークルールの 取り組み	男女平等の 推進	サプライチェーン全体 で生み出した付加価値の適正分配/取引 の適正化の取り組み	その他の 取り組み	要 求 提出日	回 答 指定日
金属 共 闌 連 絡 会 議	決定日	金の「底上げ・底支 え」「格差是正」に向け、賃金の絶対額を 重視した取り組みを追求する。自らの賃金融 準のポジションを確認した上で、JAMー 前ミニマム基準・標準 労働者要求基準に基	到達基準 30歳260,000円 35歳305,000円 目標基準 30歳280,000円 35歳320,000円 (2)平均賃上げ要求基準	基準 18歳162,000円 20歳175,000円 25歳207,500円 30歳240,000円 35歳270,000円 40歳295,000円 45歳315,000円	差是正」と均等待遇の 実現に向けて、「誰もが 時給1,000円」の実現 をめざし時給の引き上 げに取り組む。 ・金属産業に関わる35 歳の勤労者の賃金水 準を明確に底支えし、	問題については、第30回中央委員会で報告された「男女間賃賃金格告された「男女間質質を終した。 関題に関するまとめ」に基づき、全組合員の賃金実態の把握と分析賃金、単める中で、男女間賃金格差ををと正していく、 取り組みを、継続的に進めていく。	(1) 企業 大阪 (1) 企業 (1) 企 (1) 企業	めとする経常合、に対する経常合、に対する経常合、に対するの時を担う備金の性に対するでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ	イフ・バランスの実 のき いだ いけ、と いけ、と いた、 の を り が い、 の を り の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の	雇用形態間格差の是正と同じ	(1) 信遇有関取基取す労条ルン2015転出チよ体か遺で踏 働引 引み正へて協針きを 展別の指す組づ組。契期つ4 目のとツ点な 働、えとは というというな 働いる というに でいる しい という ない しい はい からい ない ない しい はい からい ない はい しい からい ない はい からい からい からい はい からい ない はい からい はい からい はい からい はい からい はい からい はい しい からい はい からい はい しい からい はい からい はい からい はい はい からい はい はい はい からい はい	の是正と同じ	1.単具の年を発生した。 1.単具の単位、のでは、 1.単具の単位、のでは、 1.単具の単位、 1.単具の単位、 1.単具の単位、 1.単具の単位、 1.単具の単位、 1.単具の単位、 1.単具の単位、 1.単具の単位、 1.世界の 1.世界	居え留目組 のて員働場り が3る、のと期善 希雇て記象措るす 用のてかか始な、含討け雇え留目組 のて員働場りが3る、のと期善 希雇で記象措るす 用のてかか始な、含討け雇え留目組 のて員働場りが3。ののい期著 一角にあた。100 取 者の担、とに 間に意用改らののい 明対過に からに 200 を	2月20日	3月13~14日

	基本的な考え方			賃上げ	要求				番の立場にたった 」の見直し					
産別	産業全体の「底上げ・ 底支え」「格差是正」 の取り組み	月例賃金 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」 ・「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	規模間格差の是正は中小賃上げ要求		男女間賃金格差の是正	企業内最低賃金 ・協定の締結 ・適用対象の拡大 ・協定額の引き上げ ・初任給の引き上げ	一時金 ・一時金の要求基準等	長時間労働の是正	均等待遇実現に 向けた取り組み ・雇用安定 ・同一労働同一賃金	ワークルールの 取り組み	男女平等の 推進	サプライチェーン全体で生み出した付加値の適正分配/取り値の適正化の取り組み		京 水 回答出日 指定日
金 属 共 關 連 絡 会 議	総付はン間代別 を投資という。 では、人名は、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	になき年度」とした。 を取りませれる。 にない、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	度て2年要要度年を定確備でしむ定確備でしる方と年の大変でで2番年の一次でで2番年の一次でで2番年の一次で2年要要度年を定されている。2019年のを額は700の期間では100の期間では100の期間では100の期間では100の期間では100の期間では100の期間では100の期間で100の形面で100の用間で10	企て写った。	直働織みと組は、均以めを門め、に定法業間基 で大きな、物質である。 では、対しいので、自然では、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しいので、は、対しい、対しい、対しい、対しい、対しい、対しい、対しい、対しい、対しい、対しい	1. 企業結果 (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	「年え。また、とを見考に 「年え。たは、と を対している。 「年え、これ、と でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 できる	現り数学を表し、クリア・成し、同様ののの会になった。マートでは、アーラーでは、アードでは、アードでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーラーでは、アーでは、アーでは、アーでは、アーラーでは、アーでは、アーでは、アーでは、アーでは、アーでは、アーでは、アーでは、ア	労の1,8000年間 1,8000年間 1,8000年間 1,8000年間 1,8000年間 1,8000年間 1,800年間 1,600年間 1,60	○ 安の的ンス行すでは、 では、 での的ンス行すでは、 では、 での的ンス行すでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	労ンら各展法用建働の沿組 動の動に曽いれて要軸向使プ、種開、安法さいつみ 時改のお賃っ先よなとけてです 間蓋上け金をがら対す、社会アにに。活、) 革、積す 減つ規月の働て使を安合は、す 減つ規列の働て使を安合		一名のおり、このない。 一名の解したと会」では、一名のない。 一名の解したと会」では、一名のない。 一名のない。 一名のない。 一名のない。 一名のない。 一名のない。 一名のない。 一名のない。 一名のない。 一名のない。 一ない。 一な、 一ない。 一ない。 一ない。 一ない。 一ない。 一な、 一ない。 一ない。 一な、	中 検討中
	果もあって、緩やかに確な。 を外不でいた。 海外経念され加保解計で、 海外経念され加保解計で、 海が懸この社会統計で、 をでいって、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にでいる、 にいる、 にいる、 にいる、 にいる、 にいる、 にいる、 にいる、 にいる、 にいる、 にいる。	合員は景気回復を実感、漸くは 電線業界に回復を実感、漸く 見込まれ、銅電線出れ、貴量にといっている。このよう。このよう。このよう。 通しとなっている。このようで 最近とともに企業と健全なで生で生で生で生でもない。 意見してきたのは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	する賃金構造維 長分の確保」を図っ 追うえで、賃金引き まっぱい あいまま	を上に向けては、には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、できなが、とのでは、できなが、とのでは、できなが、とのでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないでは、できなが、ないできないできない。これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、	· 10年17 元	○初任給 ・18歳 高卒正規入社 初任給に取り組む。 ○企業内最低賃金 ・18歳の位置づけで協定 化を図る。 ・到達闘争として159,000 円以上に引き上げる。 もしくは、実を図る上げにで底上でに上げにでりまれ。 っち2,000円以上の引き上げに取り組む。 ・「JCミニマム(35歳) 210,000円」の取り組みを推進する。	保障部分(固定部分)」と「成果反映部分(変動部分)」を 併せて5ヵ月中心と する。	取り組みを基本に、1日の所定労働時間の短縮に取り組む。 ○年間総実労働時間 1900時間台の定着	法を踏まえるとともに、同じ職場の働く仲間として、原の安康場の一個の安定と公正な労労よび受け入れ時的場合である。	外労働時間の割率については、猶措置の対象となる 小企業の単規に	増予中おはき組 対応計状づら のた、実用効行 用まにの制施各法般計はな30組策う進に事画、るのに定取め、選業に対立というさい。 ま業に対立というさい がくだい 発規の てるみ	産業取引適正化なイドライン」や電線コ でで、 業会の「電線業界の 取引適正化ガイドラ で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	- の体収を見るよし	別途組納決定